

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成30年7月5日
開会時刻	午前10時8分
閉会時刻	午前10時56分
出席委員名	◎世古 明 ○野崎隆太 中村 功 北村 勝
	野口佳子 小山 敏 山本正一 宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 「野口みずき杯 2018 中日三重お伊勢さんマラソン」における 駐車場の有料化について
	2 勢田川流域等浸水対策協議会について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、交通政策課長
	産業観光部長、産業観光部理事、観光振興課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、財政課長、その他関係参与

協議経過並びに概要

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言後、直ちに議事に入り、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化について」及び「勢田川流域等浸水対策協議会について」を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時8分

◎世古明委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化について」及び「勢田川流域等浸水対策協議会について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化について】

◎世古明委員長

それでは初めに、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化について、御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

本日は御多忙の中、産業建設委員会に続きまして、産業建設委員協議会をお開きいただきまことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化について」外1件でございます。

詳細につきましては担当課から御説明申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

それでは、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化

について」御説明申し上げます。

資料1-1をごらんください。1の「駐車場の状況」についてでございます。(1)の昨年度の利用状況ですが、ランニングの部を開催しました12月3日は用意した駐車可能台数、約5,300台に対し、駐車券の申し込み数は約4,900台でしたが、実際の御利用は約3,000台でした。

次のページ、資料1-2をごらんください。申込数が約4,900台でしたことから、上の図のとおり、マラソンの会場周辺となるサンアリーナ付近に5カ所で合計約4,090台を確保しました。

また、下の図のとおり、三重交通Gスポーツの杜体育館、いわゆる県営体育館付近に約810台、さらにはイオン伊勢店様にも御協力いただき、約400台分を確保し、対応したところでございます。

資料1-1をあわせてごらんください。資料1-1の1の(2)でございますが、資料1-2の上の図にあります、サンアリーナC駐車場の約1,130台分につきましては、企業誘致による用地の売却が進みまして、本年の大会から駐車場として利用ができなくなります。

また、1の(3)ですが、資料1-2の上の図にあります、光の街駐車場の約730台につきましても、小中学校等の移転が予定されており、2020年大会より利用ができなくなる見込みとなっております。

これらのことから、その「対応策」として、2の(1)のとおり、近隣である二見町地内におきまして、大会の駐車場となりうる代替地を探しましたが、二見総合駐車場や、二見老人福祉センター前など、その駐車場のすべてを利用できるとしても、約500台程度であります。そのために、今後、大会を開催するためには、駐車場が二見町地内よりも遠方となる可能性が高く、その場合は、シャトルバスの運行が必須となること、また、各駐車場の交通誘導員の配置が必要となるなど、大会における交通対策経費の増加が見込まれることから、本年より、駐車場利用される方に料金を負担いただくこととします。

このことによりまして、駐車券をとりあえずお申し込みになられる方、これを減少させ、実際に駐車場を御利用される方のみの駐車台数の確保を目指したいと考えております。

「駐車整理料」につきましては、3に記載のとおり1台当たり500円とし、参加申し込み時に参加料と一緒にお支払いいただくこととします。

なお、4にありますとおり、ランニングの部の前日に開催するウォークの部につきましては、伊勢あさま苑横駐車場と、二見ジャンクション西駐車場で対応が可能であることから、当面は駐車整理料をいただかず、引き続き無料で駐車場を御利用いただきたいと考えております。

以上、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソン」における駐車場の有料化について」御説明申し上げます。

何とぞよろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1点だけ、確認をさせてください。

今回は、野口みずき杯ということでの駐車場の有料化ということでありましたけれども、サンアリーナ周辺の駐車場についてはですね、観光の影響であったりとか、それとか、パークアンドバスライドの利用であったりとか、大変苦勞しておると思います。

今回のこれを受けて、新たに企業誘致でというようなことであったりとか、光の街の駐車場がなくなるということで、今後の運営というのか、駐車場の運営についてもですね、非常に危惧される部分であろうかと思うんですよね。

そのあたりのことの話というのは、みずき杯だけではなくて、この地域の駐車場のあり方についてですね、どういう場でどのような議論をされておるのかちょっとお伺いをしたいと思います。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

駐車場の確保につきましては、もちろんその観光交通対策のほうでもですね、非常に苦勞をされておるところでございますし、私どもこのマラソンの運営をするに当たりまして、今回その1,130台で今後また、700台以上がですね、使えなくなるということで、非常に苦慮したところでございます。

今回につきましては、いったん、500円という価格でですね、御利用をいただく方にその増加する分、1,110台が消えていく分を負担いただくということで、いったん整理をさせていただいたわけですが、御質問いただきましたとおり、全体としてはですね、また今後、あり方等を考えていかなければならないというふうに考えております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私お伺いしたのは、今回は有料化としての問題の提起をされておるんですけれども、今後のあり方として、有料無料にするにしても、駐車場の確保をこれからしていくということが、みずき杯だけではなくて、今後のパークアンドバスライドも含めて、どういうところで、駐車場の議論をどのように進められておるのかということをお聞きをしとるんです。

そういう場がないということであればですね、そういう協議会的なものをきちっと設けてやらないと、なかなかその場その場でしのぐということには限界がこれから出るんじゃないかなと思うので、そのあたりのことを聞きたいわけなんです。

◎世古明委員長

交通政策課長。

●小林交通政策課長

御意見いただきましたサンアリーナ周辺の駐車場の確保でございますが、これまでですね、サンアリーナ周辺の高台のところ企業が誘致等進んでまいりまして、いろいろですね、伊勢地域観光交通対策協議会で探してきました。その中で、あさま投棄場であったり、光の街の駐車場であったり、探してきたわけですが、この度ですね、光の街の駐車場も公用地になるというところで、さらにですね、探していかないかんというところでですね、伊勢地域観光交通対策協議会でも、そのメンバーの中でもですね、探してほしいということですね、探してもらっております。

ただ、今のところですね、なかなか難しいということでありまして、駐車場として使えるところですね、耕作放棄地であったり、山林であったりしますがそこにつきましては、また、農用地であったりですね、所有者の了解が得られないというところもありますが、引き続いてですね、伊勢地域観光交通対策協議会の中で探してまいりたいと考えております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

確認なんですけれども、こういう問題については、観光交通対策協議会のほうで、すべてやっていくというふうな捉え方でいいんですかね。

もう一度お答え願えませんか。

◎世古明委員長
交通政策課長。

●小林交通政策課長

これにつきましては、メインとしては伊勢地域観光交通対策協議会で探していきますが、市のほうでもですね、どこかありましたら協力、また教えていただきたいなと思っております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

大変重要なことだと思うんですよね。担当者だけが苦勞するということではなくて、やっぱり全市的な問題として、観光であったり、パークアンドバスライドの位置づけがきちっとあるわけですから、もうやめるということであればそれはその話やと思うんですけれども、これから継続をして、観光との連携の中でやっていくという、いわゆるハード整備のことも含めてね、やっていく必要も出てくると思いますので、これはやはり、都市計

画の関係も含めて、いろいろとそこら辺のことを協議してですね、その場その場でしのぐという話ではなくて、やっぱり恒久的に使える、安定した駐車場の確保ということも必要になってこようと思いますので、今後の課題としてですね、きちっと捉えてやっていただきたいなど、御要望申し上げておきます。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。

ちょっと宿委員にも関連する部分もあるんかもわかりませんが、昨年の実績で3,000台と、こういうことでありますが、この3,000台の利用者が、市内の人なのか、県内の人なのか、県外の人なのか、割合がわかれば、つかんでおれば、御紹介いただきたいと思いますが。

◎世古明委員長

どなたですか。観光振興課長。

●東世古観光振興課長

伊勢市民の参加者でございますが、ハーフのほうで746名、それから5キロのほうで789名でございました。

◎世古明委員長

御利用のどの市というのがありましたけど、今のは参加者なんで、参加者イコール利用者とみなすのか、その辺もう少し補足をお願いいたします。

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

はい、すみません。この中での車の利用者数というのはちょっとすみません、詳細まで把握できておりませんので、まずはその参加者ということで、申しわけございません。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

今回のこの有料化というのが、目的が、実際のその駐車をする台数を事前につかみたいというような目的があるようでございますので、事前に通知がなされる、予約をするわけですね。

そういう中から住所である程度判断できるのかなど、参加者の住所で。そういう意味で、

例えば伊勢市内の人が多いのか、県外の人が多いのかということによって、対策が変わると思うんですよね。観光客とはまた別だと思うんです。手軽に県内の人々が駐車してこようというのか、駐車場がないから、電車で来てくださーいというような手法をとるのか、それによって、やはりそこら辺の把握が、有料化もいいんですが、必要なかなと思いますので、今後ですね、今後というか2018年についてはですね、その辺を意識してですね、翌年の対策ですね、料金を有料化をしたほうがいいのか。あるいはもう駐車場をやめたほうがいいのか。市内の人については、やはり送ってもらえるという手段もあると思うんです、家族に。そこら辺、特にやはり、駐車場を利用するのは、意外と市内の人が多いのかなという気もするものですから、そのところちょっと状況を把握していただければいいのかなと思います。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

副委員長。

○野崎隆太副委員長

先ほど、少し市内市外という話がありましたけども、伊勢市にこのマラソン大会の場合は、ある程度観光で来ていただいている部分もありますので、市外の方がすべてだめだとか、決してそういうわけではないんですけども、ある程度、お金が市から出ている以上は、マラソンに参加しない人からの費用負担を今いただいている、現状というのはゼロ、公平性からいけば当然の話だと思っております。

その中でですね、今回この料金設定500円というのは、これに対して、今特段の不満があるわけではないんですけども、例えばこのお金を取る目的が、先ほど車の台数を減らすという話もありましたけど、車の台数を減らすことも当然お金を取ることの目的だと僕は思っております。それにより、例えば市内の交通渋滞が解消されるであるとか、運営費そのものが圧縮できるであるとか、そういった効果の御説明が少し僕は足りないんじゃないかなと思うんですけども。これはですね、実際この500円を取ることで、例えば大会の全体の費用圧縮ができるような損益分岐点を、例えば考えている方向でこれからはあるとか、もしくは、それによって全体の運営費がどれぐらい圧縮できるんだとか、もしくはこれを取らないとこういうことになるんだっていうのをもう少し、御説明をいただければと思うんですけども。

◎世古明委員長

観光振興課長。

●東世古観光振興課長

はい、今回のこの500円という価格につきましてはですね、いわゆる市駐車場がなくなることにより、その駐車場の振りかえということが発生してきますもので、その分のシャトルバスの増加分、それから駐車場の警備員、それと看板設置等。このあたりが増加す

るというふうに見込まれておりまして、その部分でおおむね150万円程度かかるのではないかとこのように試算をいたしております。

それが、昨年の実績の御利用台数でいきますと、3,000台ということで、これ割って500円という数字を出させていただきました。

これをいただくのか、それかもっと高い値段にするのかということのも、いろいろ議論もさせていただいたんですけれども、実際今回そのふえてくるであろう分をですね、御利用いただく方に御負担いただく、それと、もともとお申し込みいただいてから実際御利用までの差の部分をですね、まず始めに、きちんと絞り込みたいという部分もございまして、こういう形とさせていただきましたので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎世古明委員長
副委員長。

○野崎隆太副委員長

会場へいろんな御来場の仕方がありますので、別に、ケースによってそれぞれだと思うんですけども、1台に4人なり乗り合わせて来たら500円というのが本当に1人当たり知れた金額で、当然1人で来られる方もあるので、いろんなケースがあるので、全部こうって決めつけることは難しいですけども、この500円とか、仮にこれが1,000円だったとしても、乗り合わせならそう高い金額では僕はないと思いますので、今回のことに関しては、賛成も反対もということはないんですけども、これから、先ほどの損益分岐点であるとか、実際伊勢全体の交通を考えたときに、もっと車の台数を減らしたいという意思があるなら、どれぐらいにするのがいいのかとか、そういったことも含めてですね、少しずつ研究を重ねてきていただければと思います。

以上です。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長
御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【勢田川流域等浸水対策協議会について】

◎世古明委員長
次に、「勢田川流域等浸水対策協議会について」を御協議願います。
当局からの説明をお願いいたします。
都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長
それでは、「勢田川流域等浸水対策協議会について」、御報告申し上げます。

資料2-1をごらんください。

本件の協議会につきましては、去る平成30年6月11日に開催されました、産業建設委員協議会におきまして、浸水被害軽減対策の取り組み状況等について報告させていただいたところでございます。本日は、6月19日に第3回の協議会を開催いたしましたので、その内容について御説明をさせていただきます。

1の「経緯」についてでございます。昨年台風第21号では観測史上最大の累積雨量となり、満潮と台風による大雨と高潮がほぼ同時であったことから、勢田川・桧尻川・汁谷川などでは、河川からの氾濫が発生し、広範囲で浸水被害が起きました。

このような状況の下、国・県・市は一体となって当協議会を設立し、浸水被害軽減に向けてのハード対策及びソフト対策について、幹事会での議論検討を行い、計3回の協議会を経て、別紙資料2-3の「勢田川流域等浸水対策実行計画」をとりまとめたところであります。

次に2の「実行計画の内容」について、御説明いたします。別紙資料2-2をごらんください。

こちらにつきましては、別紙資料2-3の「勢田川流域等浸水対策実行計画」の概要版となっております。当実行計画におきましては、「1 勢田川流域の現状と課題」、「2 浸水被害軽減対策」、「3 対策の効果」、「4 効果的な浸水被害軽減対策の実現に向けて」、「5 汁谷川の実現状況と今後に向けて」の構成としておりまして、本日は、この概要版をもとに説明をさせていただきます。

では、概要版の1ページより順に説明いたします。

まず、「1 勢田川流域の現状と課題」につきましては、ただ今、資料2-1の1の「経緯」で、御説明をさせていただきましたので、後ほど御高覧ください。

次に、2ページをごらんください。「2 浸水被害軽減対策」についてでございます。浸水被害軽減対策の整備や施策については、効果や実現性を考慮し、目標期間を5年程度の短期計画と20年から30年程度の中長期計画に分け、ハード対策とソフト対策を国・県・市が連携して取り組むものとしております。

(1) 浸水被害軽減対策のメニューです。こちらにつきましては、恐れ入りますが、別紙資料2-3の13ページをごらんください。拡大版となっております。

ハード対策としましては、河川整備面と雨水排水対策面を合わせまして10のメニューを、ソフト対策としましては、13項目で11のメニューを掲げており、表は左から対象河川、事業内容、事業主体、目標期間としております。

短期計画の中で、赤色の着色につきましては平成29年度に完了したメニュー、緑色につきましては平成30年度の台風期までと、年度末までに完了させる事業でございます。

それでは、この中の主なハード対策と、主なソフト対策について説明いたします。

恐れ入りますが再度、資料2-2の2ページにお戻り下さい。

(2) 主なハード対策としましては、一つ目に勢田川から氾濫が発生した箇所の緊急的な堤防のかさ上げを8月下旬の完了予定で進めております。二つ目に河川水位を下げるための河道掘削で、勢田川が短期で完了、桧尻川が短期で暫定とし、中長期で河川整備を含めてともに完了として考えております。三つ目に桧尻川排水機場は短期でポンプの増強を完了、勢田川排水機場は中長期でポンプ増強の完了を計画しておるところでございます。

四つ目に勢田川からの逆流を防止するため、排水管への逆流防止フラップ弁の設置は、この8月下旬の完了で進めております。五つ目に下水道整備として、今年度に雨水排水施設の整備計画の策定を行い、黒瀬ポンプ場の増強を短期で着手を行い、中長期で雨水排水施設整備をおおむね完了として計画しております。六つ目に治水対策としまして、これは河川整備や下水道整備に加えまして、雨水を貯留する施設や保水及び遊水機能を確保する対策の検討も進めていくというところでございます。

次に、(3) 主なソフト対策でございます。一つ目に河川水位情報をリアルタイムに把握することができる危機管理型水位計の設置で、国は既に勢田川に設置を終え、県と市は現在設置に向けて進めておるところでございます。二つ目に住民が自らの確な判断で避難ができるように、洪水浸水想定区域についての説明会の実施、それと三つ目以降に防災意識の高揚や防災教育の強化のため、ハザードマップの更新や伊勢市防災大学の開催、伊勢市防災コーディネーターの認定、防災啓発体制及び防災教育の強化について、今後も短期、中長期にわたり、継続して進めていくこととしております。

次に4ページをごらんください。

「3 対策の効果」についてでございます。まず、短期計画では、平成29年の台風第21号規模の台風が再来した場合において、堤防のかさ上げ等により、勢田川からの溢水氾濫を防止するとともに、桧尻川排水機場のポンプ増強や下水道整備等を集中的に実施することで、浸水被害を軽減いたします。

次に、中長期計画におきましては、恐れ入りますが、再度別紙資料2-3の24ページをごらんください。拡大版でございます。

上の図は、現在の施設において昨年の台風第21号による浸水状況で、浸水深50センチメートル以上と50センチメートル未満の2色で着色をしております。

次に、下の図は短期計画の整備を更に進捗をさせ、中長期計画が完了した施設において、平成29年の台風第21号規模の台風が再来した場合、浸水深50センチメートル以上の箇所が一部ありますが、床上浸水につきましては解消するものとなります。

恐れ入りますが再度、資料2-2の4ページにお戻り下さい。

次に、「4 効果的な浸水被害軽減対策の実現に向けて」でございます。本実行計画については、関係機関との今後の取り組みとなりますが、進捗管理を行うとともに、必要に応じて計画の見直しや、効率的かつ効果的な浸水被害軽減を早期に目指すものとしております。

次に、「5 汁谷川の取組状況と今後に向けて」につきましては、恐れ入りますが、再度別紙資料2-3の26ページをごらんください。

汁谷川につきましては、勢田川、桧尻川と違い、河川整備計画を検討中の河川でありますことから、今後三重県が河川整備計画の作成を行い、県と市で河川整備を進めるものとし、引き続き当協議会で連携して取り組んでまいります。

主なハード対策としましては、一つ目に整備計画後に河川整備、二つ目に河川水位を下げるための堆積土砂の撤去です。27ページの写真のように既に進めておるところでございます。三つ目に、28ページをごらんください。汁谷川排水機場の浸水対策として、耐水化の検討を現在進めております。

また、ソフト対策としましては、先ほど説明いたしました勢田川、桧尻川の対策と、全

て同様な取り組みをいたします。

それでは恐れ入ります。再度資料2-1にお戻り下さい。

「3 当面（平成30年度）の取組状況」についてでございます。

こちらにつきましては、先ほど説明の中でいたしました内容ですので、別紙資料2-4を後ほど御高覧ください。

最後に、「4 今後の取組み」につきましても、先ほど資料2-2の4ページで説明をさせていただきましたとおりでございます。

以上、「勢田川流域等浸水対策協議会について」、御報告申し上げます。よろしくお願ひします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

こういう協議会がですね、でき上がって推進されるということは非常にありがたい、市にとってもありがたい、また、国・県と連携してですね、することについては一体となつてぜひ実行に移していただきたいと、そんなように思うわけですが、実際これ当面5年ということなんですが、実行性というのか、やはりやろうとすると計画だけではなくですね、予算が伴ってこんど、特に、三重県におかれては非常に、もちろん伊勢市も厳しいんですが、県は特にと、こういうようなことがよく報道でされておりますので、その辺の特別な事業メニューとか、支援をいただけるという、そういうのはあるんでしょうか。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

委員の御質問にお答えします。

特別なメニューというのはないんですが、例えば桧尻川の改修計画ここ1～2年ほど、県のほうの予算がつかず、止まっておりましたけど、今回、補正予算もついてきまして、桧尻川の整備改修につきましては、今年度県と市が同行して動いていくような状況でございます。

また、今回これ国・県・市が連携して取り組むというところで、国からも市からも、県の予算云々の心配がございますが、実行計画の25ページで書いてありますように、この計画の進捗管理につきましては、私ども都市整備部が国・県・市の設立した当協議会での事務局でございますので、今後とも、予算要求云々、事業の推進遅れにつきましては、指摘ではないですけど、要望も兼ねて行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

そうすると今のお話を聞かしてもらおうと補正がついたとか、そういう意味では多少なりとも期待できると、そうすると、市も当然ながら財政当局としても、その余分にはできないとは思いますが、そういう3者連携の中で進めていくというのには、当然財政支援もあると、こういう理解でよろしいのでしょうか。

◎世古明委員長

財政課長。

●大西財政課長

本取り組みにつきましては、国・県・市が連携して行うことによって事業効果が大いに高まるものであるというふうに考えております。

国・県が進めている中で、市が進めないということになってまいりますと非常に大きく効率も落ちるといようなこともございます。

また、本事業につきましては、生命、財産を守る、優先度の非常に高い取り組みの一つであるというふうに認識をしておりますので、当該課と十分に協議を進め、推進していくべき事業であるというふうに認識をしております。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

財政当局の心強い支援もいただいたと、こういうことでありますけども、もう1点、今回この5年以内に、特にこの三重県なんですけど、河道掘削というのが挙げられておるんですが、処分地というのか、しゅんせつをいたしますと、処分地がよく困るということになっておるんですが、そういう処分地の協力というのか、候補地というのは、当てはあるのでしょうか。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

はい、今委員御質問のですね、三重県の河道掘削、それから国の勢田川の河道掘削というところがございまして、三重県については、三重県のほうで処理をお願いするというふうに考えてます。

国のほうからは、できる限り、伊勢市のほうの所有の中で、処分という依頼が来ておる

んですが、過去にもそういったことがありまして、今回も、環境生活部とも検討したんですが、こういった浸水対策に協力していただくことは大変ありがたいんですが、土砂につきましては、改良土を持ちまして、それと期間を限定して、仮置きでは御協力はさせていただくんですが、最終処分地としますと、今回この短期間で出てくる土量というのが、約9万か10万立米となってきますので、大変そこら辺は厳しいという話は国にさせていただいております。

また今、三重県が宇治山田港湾のしゅんせつを行っておる時の処分としましては、海洋投棄をしておるといところから、そこら辺も国のほうに海洋投棄を進めるよう、今申しとおるところでございますので、委員御質問の、今伊勢市の中で、ここというっていう所は現在、厳しい状況であるということでございます。

以上です。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、厳しいということになると、せっかく国や県がやったろうと言うても、県はほかがあるんでしょうかね、せっかく予算がついても処分ができないとなると、これまた何か計画が計画倒れのような気がしますので、やはり市も含んだ上で、この3者ですね、一体となって、それぞれ、執行はそれぞれの管理者が行うべきものではあるんでしょうけども、やはりその辺は、伊勢市も積極的にかかわって行って、早くその処分、処理ができるようお願いしたいと思います。

以上です。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうもですね、この浸水協議会が立ち上がってですね、実行計画まで行ったということについては、大変評価をしています。

市のほうで事務局を持つということは大変やと思うんですけども、これは途切れのない、継続をしてやるためには、伊勢市のほうで事務局を持って、ある程度進んだらもう解散みたいなことにならないような、無名にならないような状況だけは保っていただきたいと思うんですけども、説明の中で何点かちょっとお伺いをしたいんですが、今の河道掘削のことがありました。これはもう、その処分地についても私もすごく懸念をしておったんですけども、あと桧尻川の河道掘削ということで、これは17ページのほうに、上のほうの河道掘削と、中長期的な下の河川堤防としての整備ということがあるんですけども、実際桧尻川の問題は、私、下のほうの問題だと思うんですね。上の幾ら河道掘削がある程度やったとしても、やはりこの下のほうの護岸整備というのか、これをきちっとや

っていかないってということが、課題やったと思うんですけども、ある年度から三重県のほうもほとんど予算もつけずに、今に至っておるのが、焦って今、この方向の中でつくという状況になったんですけども、このあたりの20年から30年かかって、下のような状況ということになると、相当やはり5年程度でやるもとのですね、ギャップが出ると思うんですけども、三重県の感触というのはどのような感触なのか、ちょっとそのあたりお伺いしたいと思うんですけど。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

委員仰せのとおりですね、先ほど中村委員も御心配された三重県の状況ですけど、まずこの短期の河道掘削につきましては、国のほうが、この桧尻川の流末に排水機場の増強を行うというところですね、約1.7倍のポンプの増強を図ります。そのことから、今の現況の水路断面では、せっかくこの増強したポンプ、排水能力の高いポンプにつきましても意味がないというところで、ポンプ状況に合わせた河道掘削を短期で進めるという計画でして、今言われましたようにその後、この護岸整備、その上流にはまた市の重要河川があるんですけど、先ほど中村委員のときも申しましたが、この2～3年でですね、県のほう、用地のほうも、予算がつかず止まっておりましたんですけど、今回、今年度からやっていくというところの意思確認をしておりますので、どれぐらいの感触かっていうのはあれですけど、一緒に連携して取り組んでいきますし、また毎年ですね、市長と三重県知事の対一懇談会がございますんですけど、ことしは8月21日に行うんですが、伊勢市から知事への対談の四つか五つある項目中の一つとして、この勢田川流域等浸水対策実行計画を策定しましたので、本当にこの計画が絵に描いた餅にならないように、予算の要求も含めて、直接市長から知事への要望もさせていただきますので、よろしくお願いたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

詳細にわたってありがとうございました。

桧尻川のポンプが8トンぐらいですか、増強して大きくなるということは、それも確認ができておるので、それについてもありがたいんですけども、最終的には僕申し上げた、17ページの下段のほうの河川の形にならないと、いくらポンプだけで8トンあってもですね、なかなかそのあたりができない。

それとやはり、13ページの計画の期間の中でいろいろ述べられているのを見てみると、実行したい三重県が相当頑張ってもらわんとですね、これ実行できない状況だということ、それで今8月21日の知事との対一懇談会でその話があるということで、これは本当に重点項目の中で、勢田川の問題、桧尻川の問題、汁谷川の問題も含めてですね、きちっと整理をして、どれも重点なので、どこからという話ではないから、そのあたりをですね、ゼ

ひ市長との打ち合わせも綿密に行って、打ち合わせをやっていただきたいと思います。

それはもうお願いをするしかありませんので、お願いをしたいと思います。

もう1点、黒瀬のポンプ場があります。これは雨水対策で、あれができたことによって非常にですね、上流側の水は受け取るようになったんですけれども、実際、ここの概略図のこの4ページを見てもらってもわかると思うんですけれども、黒瀬ポンプ場から、実はバイパスの下側、二見向いてのところなんですけれども、御木本製菓の近くというのかな、あのあたりというのが非常に、今回もポンプがふえてもなかなか難しい地域かなというような状況だと思うんです。そこはやはり山商からの、山手側からのね、雨水も多いということで、二つ池もある、あそこ満杯でしたし、中華料理店の前なんかも通行ができないというような状況で、なかなかこの黒瀬ポンプ場だけで、受け取るというわけにいかない部分であって、これが実際にはもうあと20年で30年たって、右手の図面を見てもですね、やはりこのあたりのバイパスの下側が、やっぱり水が残るような状況になっておるんですね。やはりこのあたりはちょっと長い時間がかかりますけれども、改めて、いろんな意味での調査も必要ではないかなと思うのと、御木本製菓へ入ってくる、農業排水というのが結構、1,800から2,200~2,300の排水量があるんですけれども、ここも実は、常時半分ぐらいがしゅんせつが必要ではないかな、農業排水と言えども今家庭からのですね、排水が全部入っておるようなところですから、そういう意味で全体計画を見てもらって、特に黒瀬のポンプ場から二見向いての地域というのは、もう少し洗い出しをしてもらう必要があると思うんですけれども、そのあたりの認識というのか、現実の確認はされておると思うんですけれども、対策としてどのように、今後もっていくかということをし、御答弁いただければ結構かと思うんですけれど。

◎世古明委員長

都市整備部次長。

●宮本都市整備部次長

委員今仰せの場所というか、その件はですね、私どものほうも、今年の台風第21号で浸水をして、引くまで結構時間がかかったというところですね、その後、現地のほうも歩いて調査をしております。

今委員仰せのとおりですね、この地域、当初は農業用排水路の水路が多くてですね、そこへ宅地化してきたというところで、また田んぼも残っておると、それから、宅地化して生活排水が流れておると、そういうところがございまして、田んぼからの土が水路に流れておる、たまっておるといふところもあれば、生活排水の場所によっては、その水質によっては、水草とか藻が生えたりとかいった形ですね、水の流れを阻害しておるような現況も把握しております。

今回この実行計画では大きな河川の改修とか、ポンプの増強というところで、今言った農業排水とか水路についての改修まではうたっておりませんが、計画の中長期。20年から30年かかるというところは時期的なものもありますので、今言われた一帯をですね、農林サイドと今後も協議しながらですね、検討しながらですね、また維持管理につきましては、しゅんせつも含めてですね、それから、排水路につきましても、混合しておる排水路で

ございますので、改良も含めてですね、検討していきたいと考えております。
よろしく申し上げます。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

実態として、やはりその地域地域でやはり若干のそごがあると思うので、そのあたりの調査ってというのは、再度お願いをしたいと思います。

最後にこれはもうお願いになるしかないんですけども、この実行計画の中の、20年から30年かかってしまうということに非常にですね、心配をしています。5年でやるべき仕事と、5年で皆完了して、前倒しをしてもらって20年から30年かかるという計画のものがね、前倒しで、5年以内に入ってくるということなら、これはありがたい話だと思うんですけども、当然、これは予算も関係してくることで、これはもう本当に市長がですね、トップセールスしてもらって、三重県ないし、国のほうとの接触をして予算の獲得をせんことには何もかも進まん話だと思うので、そのあたり、きょうの協議会の、こういう意見の中からですね、そのあたりの実効性のあることだけ、強く要望させていただいて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

◎世古明委員長
他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会をいたします。

閉会 午前10時56分